

**今回の紹介地区 No.002 秋田県 大仙市 落合地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策及び水田等有効活用促進交付金を活用した事例

**状況**

地区概要：農地面積 65.6ha、うち耕作放棄地 3.5ha  
 放棄の理由：高齢化等により保全管理が困難になった  
 荒廃の程度：雑草の繁茂に加え雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械、重機による作業が必要

**取組概要**

対象面積：3.5ha(田)  
 実施期間：平成21年6月9日～再生作業実施中  
 取組のきっかけ：農事研究会(地区内の担い手等で構成)が経営規模拡大を図ろうとして、平成21年4月に農業委員会に相談したところ、地域協議会を紹介され、本制度の説明を受けた。  
 調整経緯：農事研究会が地主と交渉し、実施に至る  
 取組主体：農事研究会(予定作物：大豆、野菜等)  
 作業内容：刈払、抜根、整地等(重機等をリース)

**今後の予定**

大豆作付地(水田等有効活用促進交付金を適用)については、再生作業を終了し、既に播種済みである。その他の土地は、今年度、土壌改良まで実施し、来年度に野菜等を作付け予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：秋田県耕作放棄地対策協議会 018-860-1857(直通)(秋田県農山村振興課)